

令和 6 年度学校自己点検結果

学校法人札幌青葉学園

北海道看護専門学校

I 教育理念・目的・目標

注 評価基準 3段階 3: 当てはまる 2: やや当てはまる 1: 当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 教育理念・目的	(1) 教育理念・目的は本校の特徴を明文化している。	2.9
	(2) 教育理念・目的は学生の学修指針になるように示している。	2.9
	(3) 教育理念・目的は人材育成の内容と合致している。	2.9
	(4) 教育理念・目的は看護、看護学教育、学生観について明示している。	2.9
	(5) 教育理念・目的は卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3.0
2 教育目標	(6) 教育目標は教育理念・教育目的と一貫性がある。	3.0
	(7) 教職員は教育理念・目標について共有している。	2.8
	(8) 教育目標は具体的で実現可能なものである。	2.9
	(9) 教職員は教育理念・目標の実現に向けて努力している。	3.0
	(10) 教育理念・目標は学生の指針になっている。	2.9
3 教育理念・目的・目標の点検	(11) 教職員は教育課程、授業実践、教育評価との関連性を理解している。	2.9
	(12) 教職員は教育理念・教育目的の達成に向けた活動を行っている。	2.9
	(13) 教育課程を評価する体系を整えている。	2.9
	(14) 単年度目標に対する評価を行い、その結果を次年度の目標に活かしている。	2.7
	(15) 学生に対し効果的な教育を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	2.7
	(16) シラバスの提示や学修への指導は、学生の学修への動機づけとなっている。	2.9
	(17) 学生に単位認定のための評価基準が公表され、公平性が保たれている。	2.8

評価の概要と今後の課題

教育理念・目的・目標について、全体としての評価は高いと言える。

- ①(13)教育課程を評価する体系については、外部委員による教育課程編成委員会を年2回開催するなど評価の体系を整えているが、学内での評価の不足を指摘する意見もあり今後の課題と考える。
- ②(14)についても到達目標の評価の不足を指摘する意見もあり今後の課題と捉えている。

Ⅱ 教育課程

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 教育課程の立案	(1) 科目設定には学校の特色を盛り込んでいる。	2.8
	(2) 科目設定には学修者・社会のニーズを考慮している。	2.9
	(3) 科目の一般目標・到達目標は明確に設定している。	3.0
	(4) 指定規則に合致した科目と単位・時間を設定している。	3.0
2 教育課程の効果的な編成	(5) 教育理念・目標にあった科目設定をしている。	2.9
	(6) 臨地実習目標は明確である。	3.0
3 教育課程点検・見直し	(7) 教育課程の見直しは定期的に行っている。	2.7
	(8) 臨地実習の計画・実践指導について定期的に見直している。	3.0
	(9) 教育課程の見直しは学生・講師・教員の意見を反映している。	2.8

評価の概要と今後の課題

全体としては良好である。

教育課程の点検・見直しについては

- ①令和4年度に法令によるカリキュラム改定を行った。今後、学修状況等の評価をとoshi見直しを行う必要があると考えている。
- ②(7)教育課程や実習等の定期的見直しについては、外部委員を加えた教育課程編成委員会を組織しており、当該委員会を通し検討、改善を図っている。
- ③(9)に関し、卒業生からの意見等も収集し、参考にする必要があると考えている。

Ⅲ 教育活動・教育指導の在り方

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 学修支援 (ガイダンス)	(1) 年度初めにガイダンスを行っている。	3.0
	(2) 学生便覧は内容・構成が工夫され、学生が活用している。	2.7
	(3) シラバス(授業計画)を作成し、活用について学生に説明し周知している。	2.9
2 授業の計 画的な遂 行・調整	(4) 授業はシラバスに基づいて実施している。	3.0
	(5) 時間割は適切に調整して作成している。	2.9
	(6) 科目ごとの授業内容を整理し、担当者へ周知している。	3.0
3 授業科目 担当・時間	(7) 科目を担当する教員(専任・非常勤)は専門分野を考慮している。	2.9
	(8) 専任教員一人当たりの週授業時数は15時間以内である。	2.8
	(9) 授業の一貫性を確保するため、1科目の担当者数を最小限にし、担当者間の連携をとっている。	2.8
4 指導方法 の工夫・研 究	(10) 学生が自主的に考え、学修を深化・発展させることが可能な授業形態が導入されている。	2.7
	(11) 視聴覚教育機器・教材の質と量は十分で、効果的に活用されている。	2.5
	(12) 効果的な教育方法について、学内外で検討の場をもっている。	2.4
5 授業評価	(13) 教員は授業終了時に、学生による評価を実施している。	3.0
	(14) 学生による評価は評価表を作成して行っている。	3.0
	(15) 教員自身による自己評価を実施している。	2.8
6 成績評価 ・単位認定	(16) 評価の方法は試験・出席・学習状況・レポートにより行われている。	3.0
	(17) 授業科目ごとに評価者と単位認定者を明示している。	3.0
	(18) 追試験・再試験・単位未修得者の評価基準を明確にしている。	2.9
	(19) 単位・卒業認定会議は定期的開催している。	3.0

評価の概要と今後の課題

全体として良好であるが、4 指導方法の工夫・研究についての 3 項目が相対的にやや評価が低い結果となっている。効果的な教育方法については、授業形態・展開のバリエーションを拡げることが重要で、生成 AI の活用等を含めたスタディが欠かせない。特に生成 AI の活用に関しては、その力量の差が決定的な差となって現れる時代となると予見されることからこの分野に関する研究は喫緊の課題と考える。

①(11)に関して、経年劣化が見受けられるプロジェクターの更新やアクセスが集中し Wi-Fi がパンクする事象の解消を求める声があり、評価を下けているが、いずれも年度内に工事を行い、環境整備を図る予定である。

②授業評価について、学生による授業評価は確実に実施しているが、非常勤講師へのフィードバックの在り方を踏まえた、評価法の検討が必要と考えている。

教員による自己評価については、現状教員により委ねられており評価基準がないことを指摘する意見があった。評価基準については、今後の課題と捉えている。

Ⅳ 実習指導体制

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 実習施設の要件	(1) 実習施設は、学生控室（兼用で可）や更衣室の設置など実習場としての施設設備が整っている。	2.8
	(2) 実習施設には実習に必要な図書が整備されている。	2.5
	(3) 実習施設は基礎的看護に必要な看護用具が整備されている。	2.8
	(4) 実習施設は看護基準、看護手順を作成し活用している。	2.9
2 実習場の開拓	(5) 実習施設は実習目的を果たすために適切・妥当であるか定期的に見直している。	2.9
3 実習指導を行う引率教員 の能力開発	(6) 実習指導教員は自主的に研究会などを実施している。	2.3
	(7) 実習指導教員は学生の看護ケアに適切にアドバイスできている。	2.7
	(8) 実習指導教員は看護（実習）実践の創意工夫に努めている。	3.0
4 実習指導体制	(9) 患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者等の同意を得たうえで実施している。	3.0
	(10) 実習要項は各看護の専門領域ごとに作成している。	3.0
	(11) 実習指導教員会議は定期的を開催している。	2.6
	(12) 実習指導教員は実施要項をもとに、指導計画を立案・実施・評価している。	2.9
	(13) 実習指導者と教員は、役割分担を明確にして指導している。	2.8
	(14) 実習評価表は実習指導責任者が作成している。	3.0
	(15) 実習において学生が関係したインシデント等を把握、分析し改善策を講じている。	2.8

評価の概要と今後の課題

全体として良好であるが、実習施設が分散し多岐にわたっているため、引率教員が外部からインストラクターとして採用せざるを得ない状況である。インストラクターを含めた実習指導・教育に関する研修が必要と考える。

- ① 実習施設での図書閲覧利用に関し、学外でいつでも利用できる電子書籍の導入を図ったが、利用頻度等の問題と電子教科書の導入によりその後積極的に導入していない。実習施設での図書閲覧ニーズを把握し今後の在り方を検証する必要がある。
- ② インシデントレポートの分析は行っているが、問題に対する具体的な改善策について明確にすることが今後の課題と捉えている。

V 学生生活への支援

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 健康管理	(1) 定期的に健康診断を実施している。	3.0
	(2) 学生が日常生活の健康管理ができるように指導している。	2.9
	(3) 臨地実習での感染防止の対策をとっている。	3.0
	(4) 健康記録は的確に記載し、活用している。	3.0
2 学生相談室進路相談室の設置と対応	(5) 学生相談の窓口を設けていることを学生に周知している。	2.7
	(6) プライバシーが保持されるシステムができている。	2.8
	(7) 保証人等との連携に努めている。	2.8
3 学友会への支援	(8) 学友会室(兼用でも可)がある。	3.0
	(9) 学友会の活動が円滑に進められるよう助言・指導している。	2.7
	(10) 他校との交流の機会をもっている。	1.5
4 福利厚生	(11) 奨学金制度について学生に周知している。	3.0
	(12) 学則・規程の中で授業料減免について学生に説明している。	2.9
	(13) 同窓会など学生を後援する組織ができている。	3.0
	(14) 同窓会などは学生の諸活動を支援する組織になっている。	3.0
	(15) 学生は傷害保険に加入している。	3.0
5 国家試験対策	(16) 国家試験対策のために教職員が一丸となって指導体制を作っている。	2.9
	(17) 国家試験の合格者が全国の平均合格率を上回っている。	2.2
	(18) 不合格者の背景、特性を分類し、教育活動に活かしている。	2.9
6 中途退学の防止	(19) 中途退学者をなくすための方策を実施している	2.9
7 学生の進路指導	(20) 病院等の募集情報の提供や学生就職活指導ガイドラインの活用など卒業予定者の就職率を高めるための方策を講じている。	2.9
	(21) 卒業生の90%以上は看護職を選んでいる。	3.0
	(22) 卒業生の就職先での評価を把握し問題点を明確にして、その改善策を講じている。	2.5

評価の概要と今後の課題

全体としては概ね良好といえるが、評点が低い項目がいくつか見受けられる。

- ①(10) 他校との交流については、以前理事長から学園への帰属意識を醸成する意味でも学園3校の交流機会を設けるよう話があり協議した事があったが、学修期間の調整が難しく断念した経緯がある。他校との交流について、学友会をともしニーズの把握も今後課題と考える。
- ②(17) 国家試験の合格率については、新卒者・既卒者合計の合格率は、全国平均を上回ったが、新卒者に絞った合格率は、全国平均を下回った。国家試験の合格率は、学校の評価を決める大きな要素であることから、この問題への対応は大変重い課題と捉えている。
- ③(22) 卒業後の学生の状況や職場からの評価等について、就職した病院より学生の動向など確認することもあり、個別対応が必要な場合は学生と話をしながらサポートを行っていた。今年度令和5年3月に卒業した学生へ在学時使用していたTeamsのアカウントを利用してアンケート調査を実施したが、回答が一件もなかった。回答がなかった要因の分析を踏まえ、今後のアンケート調査に活かしたいと考えている。
- ④「2 学生相談室進路相談室の設置と対応」について、学生相談、就職相談とも「室」の形態となっているが、それぞれ担任、校長が担っており学生に周知されている。プライバシーの保持については、教員の判断に委ねられている要素が大きいため、「システム」化について検討し、それらに基づく定期的な点検・検証が必要と考えている。
- ⑤中途退学者をなくすための方策について、近年退学者数は増加傾向にあるものの学生への積極的な関わりを評価して、2.9と高い数字になったものと思われる。

VI 教員の研修活動

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 学校としての研修活動	(1) 学校として年間研修計画を作成している。	2.3
	(2) 学校の課題に関連した研修を行っている。	2.6
	(3) 研修や出張で学会などに参加した成果を教職員に還元している。	2.4
	(4) 教員は専門領域の臨地実習や研修を行っている。	2.5
	(5) 教員が計画的に授業研究を行っている。	2.2
2 個人の研修活動	(6) 教員が個々に年間研修計画を作成し研修している。	1.8
	(7) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加している。	2.1
3 研修活動への支援	(8) 教員が研修できるようなシステムづくりをしている。	2.0
	(9) 研修への年間予算計画が設定されている。	2.7

評価の概要と今後の課題

全体として低い評価である。特に「個人の研修活動」について低い結果となった。
教員の研修に関しては、時間的な制約を理由に、その必要性を認識していても実際に行っていない状況が続いているのが実態である。

学校側による研修計画の立案とあわせ、個人の研修については、以前学校関係者評価委員から提案のあった研修計画の提出とその実施状況の報告を義務づける手法の導入が必要と考えている。

専門領域における専門的な知識・技術に関する研修の他、教育方法についての研修会、勉強会への参加等により教員の教育力を高める事も今後の課題でもある。

Ⅶ 学生の受け入れ

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 学生募集の方法	(1) 学校の教育理念・目標を反映した学生募集方針を定めている。	2.9
	(2) 入学定員を明示している。	3.0
	(3) 推薦一般入学試験等の試験制度の有無を明記している。	3.0
2 入学者選抜方法	(4) 入学者選抜の方法は明示している。	3.0
	(5) 合格基準は明確にしている。	2.6
3 応募者の確保	(6) オープンキャンパスなど学校説明会は参加者の利便性を考えて開催している。	3.0
	(7) 各高校に対して積極的に学校案内を行っている。	3.0
4 学生募集の広報	(8) 学生募集要項を作成し、看護(学)の情報を提供している。	3.0
	(9) 学校案内は見やすいものになっている。	3.0
5 ホームページ	(10) 部外者が求める情報を掲載している。	3.0
	(11) 定期的に更新している。	2.9
	(12) 学校運営及び評価の結果を掲載している。	3.0
6 学生定員の質・量的充足状況	(13) 在学生は定員の90%以上を充たしている。	2.9
	(14) 入学試験の応募状況は定員の2倍以上である。	1.9
	(15) 合格者からの入学率は50%以上である。	3.0
7 学生募集に関する分析・評価体制	(16) 入学試験委員会（入学選考会議）が定期的に開催されている。	2.8
	(17) 志願者・合格者・入学者などの推移とその評価がなされている。	2.9
	(18) 多様な選抜方法と学生の状況について検討している。	3.0

評価の概要と今後の課題

全体として良好である。近年の高校新卒者の看護師志望者の減少傾向に、コロナ禍による看護職へのイメージ低下により一層拍車がかかり、合わせて新卒者の大学志向により看護専門学校を目指す学生が大幅に減少している。この環境下2年連続で定員割れを起こしたが今年度の募集活動においては、いくつかの新たな施策と社会人学生の確保に注力し、出願者数は3年ぶりに定員を確保する事ができた。社会人入学者の確保については、本校が3年間で最大198万円の給付を受けられる「専門実践教育訓練給付金制度」の対象校であり、この制度の対象校が札幌地区では本校と他1校のみであることが大きなアドバンテージとなっている。この制度の対象校維持は本校にとって最重要課題と捉えている。

出願者数は、111名に留まり過去最低となった。定員を確保したものの出願数の減少には歯止めが掛かっておらず、結果として競争倍率が1.0に近い値となった。

出願者数、入学者数の確保については、令和8年度入学生より学納金を年間10万円(3年間で30万円)減額する事、および特待生制度の充実を決定しており、この施策が相応の効果を発揮するものと考えている。

本校独自の特色には、競争力があると考えているのでこれらのブラッシュアップと広報に注力し出願者数の増加を図り、優秀な学生の確保に繋げることが大きな課題である。

令和6年度 北海道看護専門学校 自己点検・評価表

Ⅷ 組織・管理運営

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 学校の組織と関連組織の整備	(1) 教員組織と事務組織は適正に連携している。	2.7
	(2) 事務組織は運営に必要な人数と職種が配置されている。	2.8
	(3) 各教職員が命令系統に沿ってその役割を果たしている。	2.9
	(4) 校長は教員の将来方針を把握し、助言している。	2.6
2 講師・実習指導者の要件	(5) 非常勤講師は資格要件をもとに選考している。	3.0
	(6) 実習指導者の資格要件は明示している。	3.0
3 教員人事の適正配置	(7) 教員は看護学の専門領域ごとに配置できている。	2.9
	(8) 実習調整者は専任で配置されている。	3.0
4 教職員の職務分掌	(9) 各管理職は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	2.8
	(10) 教員は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	2.9
	(11) 事務員は職務分掌に沿ってその役割を果たしている。	2.9
	(12) 業務内容は効果的な職務遂行ができるよう適宜見直している。	2.6
5 会議への参加	(13) 学校運営会議等は定期的に行われ機能している。	3.0
	(14) 教務会議は学年及び各看護学の目標達成、年間指導計画実施の場として機能している。	2.5
6 学籍の管理	(15) 学籍簿は学籍の記録、履修状況が正確に記載され、証明機能を備えている。	3.0
	(16) 学籍簿は保管が適切になされ、秘密が守られている。	3.0
7 個人情報の保護	(17) 学生、非常勤講師、教職員の個人情報の保護について考慮している。	3.0
8 危機管理の体制	(18) 危機管理マニュアルを作成している。	2.3
	(19) 防災訓練を年1回実施している。	3.0
	(20) 緊急時の連絡体制が整っている。	3.0
9 倫理面への配慮	(21) 学生指導において、学生に対する人権への配慮がされている。	2.9
	(22) 学生は医療倫理・看護倫理に基づいて行動している。	2.8
	(23) 情報倫理に関し基準等を明示し学生指導している。	2.9

評価の概要と今後の課題

全体として概ね良い状況である。

- ①(12)については、コストの課題を乗り越え、IT 技術の高度化を取り入れた業務改善策の積極的な導入を図る必要があると考えている。
- ②(14)教務会議の各種報告が中心となっており、情報共有が中心の場となっている点を指摘する声が多くありやや評価が低くなっている。運営方法を見直し、課題に対し議論する場に変える必要がある。
- ③(18)危機管理マニュアルについては、自然災害や火災時については作成しているが、事件・事故等への対応が明文化されていないので早急に作成する必要がある。

Ⅸ 施設設備

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 校舎の整備と管理	(1)校舎は耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっている。	3.0
	(2)クラス数に見合った専用の普通教室をもっている。	2.7
	(3)看護学別の実習室を有している。	2.9
	(4)グループ討議等ができる演習室を有している。	3.0
	(5)専用の図書室を有している。	3.0
	(6)校内施設利用規定は作成している。	3.0
	(7)施設利用規定には学生の自己学習に使用できるように配慮している。	3.0
2 学生支援施設の整備と管理	(8)専用の保健室がある。	3.0
	(9)学生相談室が設置されている。	2.6
	(10)自習室の整備ができています。	2.8
	(11)学生用更衣室は、学生数に対応している。	2.9
	(12)学生ホールは交流の場として活用している。	3.0
3 図書室の整備と管理	(13)図書及び資料は分野ごと、領域ごとに分類され整理されている。	2.9
	(14)蔵書数は学生数に見合った十分な冊数である。	2.4
	(15)専門分野は専門領域ごとに計画的に増補している。	2.8
	(16)学術雑誌は指定基準以上の種類を有している。	3.0
	(17)図書と学術雑誌及びビデオ等の整備点検ができています。	2.9
	(18)司書を配置している。	2.4
	(19)学生が利用しやすい時間帯に開館している。	3.0
	(20)必要な図書増備の予算計画ができています。	2.7
	(21)校外からの文献取寄せ等の対応整備がなされている。	3.0
4 教材の整備と管理	(22)教材教具は定期的に点検を行っている。	3.0
	(23)専門領域ごとに教育内容に合った教材を計画的に増備している。	3.0
	(24)器械器具、標本、模型は学生数に見合った十分な数を整備している。	3.0
	(25)ビデオ等の視聴覚教材は自己学習に使用できる。	2.9
	(26)教材購入の経費は年次ごとに計画し増備している。	3.0

評価の概要と今後の課題

全体としては良い状況である。

図書室管理については、継続的な整備が必要である。

- ①(14)蔵書数については、法令以上の内容・冊数満たしているが、例年と同じく数不足の指摘と最新の専門書の整備を要望する意見があった。

蔵書の整備については、教員からの購入要望には応えており、特に問題となった事象は生じていない。4年前に電子教科書を導入し、そのコンテンツの豊富さから、蔵書からの学生による貸し出しのニーズは減少傾向にある。電子化の中での図書室の在り方を検証する必要がある。

- ②(18)については、司書の有資格者が平成6年度末で退職となったことが評価の低下の一因となった。次年度以降、図書室担当事務が適切な管理が出来るよう整えるのが課題である。

- ②開校13年となり、教材等の中には古くなってきているものもあり、メンテナンスや更新計画を立てる必要がある。また、校舎における各設備についても更新計画の立案が急務と考えている。

- ⑤今年度末に、予てより学生から要望のあった学生ロッカー室に冷房設備を設置する件、熱中症対策施設整備として国の補助金申請を行ったが7月に決定内定を受けたことから、8月に整備する事となった。

X 社会・地域への貢献・学校評価

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 地域との連携と社会への啓発・貢献	(1) 看護教育の情報を公開し、広報活動を行っている。	2.7
	(2) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。	2.6
	(3) 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を実施している。	2.7
2 自己点検・評価体制	(4) 学校自己点検・評価システムが作られている。	3.0
	(5) 自己点検・評価に必要な基礎データ等の整備がなされている。	2.9
	(6) 自己点検・評価を定期的に実施している。	3.0
	(7) 自己点検・評価の結果を公表している。	2.9
	(8) 評価を次年度に活かしている。	2.7

評価の概要と今後の課題

全体として良い状況である。

地域連携・啓発についてはカリキュラム上の限界などから、学校の方針として積極的に行っていない。

①地域への学校開放、貸出に関しては、要望があった時には開放、貸し出しを行っている。今年度も看護協会の研修の場として提供した実績がある。また、実習施設からの要望により蘇生人形などのシミュレーターを貸し出している。

②公開講座・教育訓練に関しては、道内中学校よりの「職業体験講座」の開催要望に応え、多くの中学生を数回に分けて受け入れている。また、高校からの要望で看護師についての「出前授業」を行った実績がある。

③社会への啓発・貢献の一つとして学校祭では、学生の家族や友人等に学生を通して開放しており、その中で看護教育の一部に触れる機会を設けている。

④自己点検・評価は毎年実施し、評価を次年度に活かしている。また、学校関係者評価委員会による評価を受け、ホームページで公表している。

今後の課題のとして、学校祭をより地域貢献出来るスタイルとした方が良いのではとの意見があった。安全性の問題や学友会への負担も考慮し検討が必要と考えている。

XI 予算・財務

注 評価基準 3段階 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

評価項目		評価
中項目	小項目	
1 事業計画	(1) 学校の事業計画を立てている。	3.0
	(2) 事業計画は学校法人の全体計画の中に適切に位置付けられている。	3.0
2 予算額の執行	(4) 年間の予算計画・執行状況を把握し、必要に応じて修正している。	3.0
	(5) 財務について会計監査が適正に行われている。	3.0
	(6) 財務に関する情報を公開している。	2.9
3 経営意識	(7) 教職員は経費削減に向けて努力している。	2.8
	(8) 教職員はどのような財政基盤によって成り立っているか理解している。	3.0

評価の概要と今後の課題

全体として良好である。

事業計画は、毎年3月に理事会での承認後、学内ネットワーク上に公表している。

予算額の執行については、学園全体と学校単独の前年度の決算内容と今年度の予算について、教職員全員に説明する機会を設けており、財務状況への理解の浸透を通し、経営意識の醸成を図っている。

財務情報の外部への公開については、学園全体のものをホームページ上に公開している。

課題としては、事業計画および重点目標の執行状況の把握と評価に努め、次年度におけるそれらの策定により生かすシステムの構築が必要と考えている。

番外：

「予算額の執行」につき、上記にも拘らず、「評価不能」とし評価しなかった者が数名いることから、その者たちへの説明の在り方を検討する必要がある。